## 傍 聴 申 請 書

令和7年11月12日開催の北海道立特別支援教育センター運営懇談会の会議 を傍聴したいので申請します。

令和 年 月 日

北海道立特別支援教育センター所長 様

申請者

自宅住所 〒 -

(電話 - - )

氏 名

年 齢

勤務先

## 傍 聴 者 心 得

- 1 会議を傍聴しようとする者は、所長の指示に従うとともに、所長が傍聴を禁じたとき、又は退場を命じたときは、すみやかに退場しなければなりません。
- 2 次の各項の一に該当する者は会議を傍聴することはできません。
- (1) 酒気を帯びていると認められる者。
- (2)会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者。
- (3) 前2号のほか、所長が傍聴を不適当と認める者。
- 3 会議を傍聴しようとする者は、次に掲げる行為をしてはいけません。
- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2)帽子、外とうの類を着用すること。
- (3)飲食、喫煙すること。
- (4) 私語、談話、拍手等をすること。
- (5) 携帯電話を使用すること。
- (6) 議事に批判を加え、又は賛否若しくは意見を表明すること。
- (7) 写真、映画等を撮影し、又は録音すること。 ただし、特に所長の許可を得たときはこの限りでない。
- (8) 前各号のほか、会議の妨害となるような行為をすること。
- 4 会議を傍聴しようとする者は、入場に際して係員の指示に従ってください。